

カーライフプラン

令和5年4月3日現在

商品名	・〈ながしん〉カーライフプラン（しんきん保証基金保証付き）
ご利用いただける方	・満20歳以上で当金庫営業エリア内に居住または勤務されている方。 ・継続して安定した収入のある方。 ・しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・お申し込みの際は、事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
お使いみち	・ご本人またはご家族が使用される自家用車（オートバイ、自転車を含む）の購入資金や免許取得費用、車検・修理費用、パーツ・オプション購入取付費用、自動車保険費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用。 ・当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れた上記を用途とした借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）。 ・営業用車両の購入および個人間売買による購入費は対象となりません。
ご融資限度額	・1,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	・10年以内
ご融資利率	[変動金利型] ・当初のご融資利率 ご融資利率は店頭でご確認ください。なお、利率は金利情勢などに応じて変動します。 ・ご融資後の利率の見直し 毎年10月1日を見直し基準日とし、前回基準日との利率差だけ融資利率を変動します。新融資利率は、毎年12月の約定返済日の翌日から適用されます。
ご返済方法	・毎月元金または元利均等返済とし、ボーナス月増額（融資額の50%以内）返済もできます。 返済日は8日、18日、28日のいずれかとし、ご指定口座より自動引落しさせていただきます。
担保	・必要ありません。
保証人	・しんきん保証基金保証につき保証人は必要ありません。
保証料	・保証料は金利に含まれます。
条件変更手数料	・詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください。
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0120-549-274）にお申し出ください。 紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。